



結 yui



2025.11.22 No.126

発行：憲法9条の会つくば

〒305-0004

つくば市柴崎68-103

Tel/Fax 029-858-2034

かがやけ！憲法、守ろう！いのち 2025

憲法9条の会つくば 20周年記念のつどい



映画上映『誰がために憲法はある』

井上淳一監督の講演

「戦後80年～憲法をどう伝えていくか」

戦後80年、そして「憲法9条の会つくば」結成から20年の2025年10月11日（土）午後、「20周年記念のつどい」が「つくばカピオホール」で開催されました。

「憲法9条の会つくば」の結成は、2004年6月に井上ひさし、大江健三郎、澤地久枝さんなど9人によってつくられた全国組織「九条の会」の呼びかけに応えたもので、当時、日本国内で7000を超える地域・職域・職場・各種団体が「九条の会」を設立しました。それから20年、「九条の会」の呼びかけ人は澤地さん以外は逝去されましたが、12人の世話を人がその活動を支えています。

つくば9条の会では、設立当時の5人の共同代表が今も頑張って活動しています。

「記念のつどい」は、10年振りに片平博さんの和太鼓演奏で始まりました。つどい開会直前に「隼（はやぶさ）」と題する曲、開会宣言すぐには「太陽」と題する力強い1曲、久しぶりに聴く者の心に響く演奏でした。総会が始まり、穂積妙子実行委員長から挨拶があり、続いて共同代表の石上俊雄さんから、憲法9条の会つくばの過去1年間の活動状況及び今後1年間の活動方針について説明がなされました。

過去1年の活動では、日本学術会議への圧力などに対して学問の自由、思想・表現の自由などを守る闘い、軍事費の増大、殺傷兵器の爆買いへの抗議などの重要性を訴える活動などを行いました。また、子どもたちの参加する行事に自衛隊の戦闘車輌を展示することへの抗議活動なども実施しました。これから1年では「戦争はイヤだ」という当たり前の声を集めて大きな力にしていく活動に力を入れたい、平和を願うつくば市内外の団体や個人と協力して活動を深めていきたい、と力強く訴えました。

総会の後、ドキュメンタリー映画『誰がために憲法はある』を鑑賞、その後、約1時間を使って、井上監督のお話し、さらに監督と参加者との質疑応答が行われました。（2面に報告）

井上監督はお話しの初めに「自分が参加しての上映・講演会では、このところ、全体の参加者の中で、最も若いのは今年還暦の私で、他の参加者はみんな私より高齢者だ」と話されました。つまり、社会活動の参加者は殆ど60歳台以上の高齢者に担われている、とのこと。これが、笑えない現実だ、ということ。なんとか変えたい！と思いつつ、頷くしかないのがつらかった。しかし、諦めずに頑張りたい！という思いを強くしました。

(文責：長田)



「戦後80年～憲法をどう伝えていくか」

演題は、つどいの実行委員会が提案した「～憲法をどう伝えるか」に対して、井上監督から、進行形で継続性を意識した「～どう伝えていくか」にしてはどうかとの修正があり、上記のように決まりました。

若い世代に日本国憲法の精神を継承していくこと——特に、現在の世界の状況の中で、前文の「われらは、いづれの国家も、自國のことのみに専念して他國を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自國の主権を維持し、他國と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる」という文言を自分たちのものとする決意でもあります。

映画に続いて登壇した井上監督は、「FREE GAZA」の文字が入った赤いTシャツ姿でした。今年、還暦を迎えたとのことですが、この日の参加者の中では年少の自分が、師事した若松孝二・監督の言葉「映画を武器に権力と闘う」ということを、どう実現するか考え続けている、と言われました。

*

*

*

映画は、作ろうと企画して上映に至るまでに、1年はかかる。安倍政権の改憲の動きに対して、「憲法」がテーマなら間に合うのではないか。ただ、「憲法」の映画は、（「原発」の映画と同様、）改憲反対の人の自己確認にはなっても、そうでない人には届かない、観に来てくれない、という思いがあった。

そんな中、松元ヒロさん作の絵本『憲法くん』（註：講談社／2016年12月、発行）に出会った。届く人にしか届かないかもしれないが、普通は届かない人がたまたま観た時に、その内容が届くものではないか、これを映画にしようと思った。

「憲法くん」だから、当然、男優にお願いするものだと思っていたが、曲折があって、渡辺美佐子さんには出演してもらうことになった。憲法前文の朗読場面10分間を撮って、あの尺をどうしようと考えていた時、ちょうど、美佐子さんが原爆の朗読劇に取り組んでいることを偶然に知り、映画の方向が決まった。（朗読劇が女優さんたちによるものだったので、映画の出演者も、みんな女性になった。でも、本来、憲法を考えることに女性・男性の別はないはずだ。）

この映画で、反省点が二つ。

1.広島・長崎の被害だけで、加害を描かなかつたこと。

朗読劇の中で、死んでいく子どもたちの最期の言葉が、「お母さへん」の次に「天皇陛下万歳」だったことは伝えたが・・・

2.沖縄を取り上げなかつたこと。

また、映画の中に、若い世代が朗読劇を観て感想を述べてくれる場面があるが、音声だけで、子どもたちの映像は出せなかつた。会場になった学校が、こういう映画の一部として撮影したことに対して、拒絶をしたから。

映画で、“政治的なもの”（と“性的なもの”）は、俳優にとつてもタブー視され、芸能事務所が蓋をする。映画を通して多くの人と“対話”をしたいが、例えは高市早苗とは、対話が成立しない。

『誰がために憲法はある』は、最初（2019年）、ポレポレ東中野で公開され、その後、ミニ・シアターを中心に全国に広がつていった。

『福田村事件』（井上さんによる脚本）も、こういう映画としては大ヒットしたと言われるが、商業映画には、はるかに及ばなかつた。『福田村事件』では、行商の人たちが被差別部落の出身であるという設定に、批判もあつた。

「平和」とか「沖縄」が出るだけで、敬遠される風潮もある。公開中の映画『宝島』も、戦後沖縄のアメリカ支配の下での若者たちの群像を描いた作品だが、沖縄では「よくぞ作ってくれた」と大ヒットしている一方、本土では批判も多い。

今の世の中には、映画の題材になり得るテーマはいくらでもあるし、映画化して伝えなければ、との思いは強い。欧米や韓国では、加害や“黒歴史”をきちんと描いた映画がたくさんある。

いま、資金があれば、「731部隊」を映画にしたいと考えている。





つくば市平和委員会 主催

この夏、平和を考えるパネル展

8.29 (金) ~ 31 (日) 洞峰公園・記念館

洞峰公園の会場での開催は、昨年8.17（土）～20（火）に続いて2回目になります。今回は3日間で延べ約180人（昨年は4日間で約220人）の来場がありました。

展示は、はじめに「知る沖縄戦」と題する朝日新聞社の資料を並べました。沖縄戦の実際（米軍の上陸、地上戦、疎開船・対馬丸の沈没、集団自決、ひめゆり学徒隊・・・）、その伝承や、戦後の沖縄、平和を学ぶことの意味を、16ページにわたる資料、写真、図表で示したものです。

続いて沖縄地上戦のリアルなモノクロ写真（米軍が撮影したもの）パネル23枚、琉球新報が当時新聞を発行していたら、という想定の下に、2005年（戦後60年）に記事化した戦況を報じる“復刻”紙面6枚、そして、現在も続く米軍基地があるが故の暴力被害の実態、さらに、日本の自衛隊が進める「南西諸島の軍事要塞化」の実態を示すパネルなどでした。

また、新婦人の会による「高校生が描いた広島原爆の絵」の展示コーナーも設けられました。

今年の目玉は、展示ホールの脇の部屋も借りて、DVD『沖縄戦の図』（丸木位里・俊夫妻の、全14作の制作を記録したドキュメンタリー映画）を、毎日2～3回ずつ上映したことです。初めて観る方が多く、熱心に鑑賞してくださいました。

来場者には、「結」が2017～25年に掲載してきた沖縄関連の記事を集成した冊子（28頁）もお渡しました。

*この冊子の入手を希望される方は、会の事務局にお声掛けください。



〈来場者の感想より〉

- ・2歳の息子と見学させてもらいました。写真や絵で、戦争の酷さを考えさせられました。また沖縄へも行きたいです。（30代）
- ・今日は偶然に会場を見学しましたが、最近の国政右傾化や過去の事実を塗り替える傾向が目立つので、この企画は大切だと感じました。（70代）
- ・おきなわのせんそうのことが、よくわかりました。（小学校2年生）
- ・写真が教えてくれる当時の状況は、哀しみにあふれていた。これほど人間性を破壊する所業がまだ世界で起こっているのも辛い。沖縄戦のことをよく知らなかったので、勉強になった。（30代）
- ・（『沖縄戦の図』上映を観て）丸木ご夫妻の執念、すごさに胸打たれました。沖縄戦のむごさが、よくわかりました。全14作、沖縄に通い続けて完成させたエネルギー、敬服します。（70代）
- ・最近の情勢に中で、平和を守る運動はますます大切になっていると感じます。今回のパネル展のような取り組みは、大変だと思いますが、貴重な機会を提供していると思います。初めて見た写真も多数ありました。高校生の原爆の絵と証言も、状況が目に浮かび、リアルに感じました。（60代）
- ・なぜ、負けるとわかっている戦争をしたのか。反対している人もいたが、そういう声は潰されていった。自分は戦後、昭和21年生まれで、戦争は体験していないが、親から聞いて知っている世代。でも、そんな世代もどんどんいなくなる。このような展示会をよく開いた。すごいと思うよ。（70代）
- ・伝えることの大切さを、今さらながら認識しました。ありがとうございます。（70代）
- ・戦後80年、戦争もしない平和な日本になったはずなのに、沖縄県民の方々の犠牲や庶民の戦争による犠牲を叫ばなければ忘れられそうな戦争や、その沖縄での出来事を否定する国会議員の発言に、耳を疑います。

沖縄戦の写真に、「アメリカ兵より日本兵がこわかった」…悲しいです。

今回のパネル展を見させていただき、改めて平和の尊さと歴史の重みを感じました。あの戦争、日本国民が被害者だった。しかし、多くのアジア人を苦しめたことも忘れません。（70代）

・若い人に伝えたい！ 戦争は一人一人の命をうばうもの！ あってはならない！
(80代)





墓崎平和の会・主催 8月30日（土）14時～（つくば市ふれあいプラザ）

被団協、ノーベル平和賞受賞 記念講演

「核兵器廃絶に向けて、私たちの課題」

講師：児玉三智子さん（日本原水爆被害者団体協議会 事務局次長）

資料として、ノルウェー・ノーベル委員会・委員長、ヨルゲン・バトネ・フリードネス氏の授賞理由の言葉（要旨）が紹介されています。

- ・「ヒバクシャ」たちによる草の根運動は、核兵器のない世界の実現に尽力し、核兵器が二度と使われてはならないことを、証言を通じて示してきました。
- ・生存者たちが、肉体的苦痛や、つらい記憶にもかかわらず、大きな犠牲を払った経験を生かして平和への希望と関与を育むことを選んだことを、讃えたい。
- ・「核のない世界」を実現するためのたゆまぬ努力と、何十年にわたり、言葉では言い尽くせない、核戦争がもたらす人道上の破滅的な結果について、証言を発信し続けてきた献身的努力を讃えての授与でした。
- ・被爆者は、戦争の被害者であるのみならず、証人であり、教師でもあります。皆さんの証言によって、核兵器使用は道徳的に許されないと烙印を押す、力強い国際的な軌範が醸成されました。この「核のタブー」と呼ばれる軌範は、壊れやすく、記憶は薄れていきます。現在、新たな不安定な核の時代に突入する瀬戸際にあります。核兵器保有国は、兵器の近代化を進め、新たな核兵器を取得する準備を進めている国もあり、公の場で核兵器使用の脅しがされています。このような状況に直面し、我々は、被爆者のメッセージの中核にある真実に立ち戻る必要があります。
- ・若者のみなさん、あなた方が、この記憶の未来における管理人です。あなた方が、この真実の新たな世話を役です。物語を語り合い、歴史に学び、忘却に抗い、声を上げよう。なぜなら、私たちの生存は、それにかかっているのですから。

「あの日、あの時、そして今」

児玉三智子さん（7歳の時に、広島で被爆）の講演は、上記の副題で、予定の時間を超える熱のこもった力強いお話をしました。それは、「『被爆者』が一人もいなくなる前に、みんなの力で『核兵器廃絶』を!!」という最後の訴えに収斂していきます。

1.ノーベル平和賞、受賞の意味

被団協結成から、69年目の受賞だった。1985年に初め

てノミネートされて以来、何度も有力候補に上がりながら実現しなかった（2017年には、I C A N = 核兵器廃絶国際キャンペーンに平和賞）が、今、日本被団協への授賞は、現在の核兵器を巡る世界の情勢が極めて厳しい状況にあるからではないか。ノーベル委員会は、予定を1年早めてこの授賞を決めたという。

2.原爆投下の意味

アメリカは、1945年7月に、原子爆弾の実験に成功。同7月26日に「ポツダム宣言」が発せられたが、日本政府はこれを黙殺、戦争が続いた。

日本への原爆投下は、“勝つ”ためではない。人体への、そして都市への影響を調べるための“実験”だった。だから、広島と長崎には違う型の原爆が使われた。

3.「核兵器は非人道的」ということの内実

（児玉さんは、自らの広島での被爆体験を、詳細に語られました。）

これが、放射能の怖さです。身体（からだ）の中で、遺伝子が、染色体が壊され、外見なんとなくとも、身体の中から命が奪われました。髪の毛がバサッと抜け落ちた人、顔から体に紫斑が表れた人、下痢を繰り返し、血を吐く人。何人もの人が次々と亡くなっていました。

原爆は、人として死ぬことも、人間らしく生きることも許さなかったのです。人々は、“うつる”などと言い、怖がりました。

奇跡的に生き延びた被爆者は、自分だけが生き残った罪悪感、脳裏に焼き付いたままの地獄の光景、音、声、においを抱きながら、その後の生活苦、世間の偏見、差別はつらく、被爆者の苦しみは深く、今なお続くものです。80年を迎えた今でも、「あの日」が消えることはありません。

4.核兵器と原爆被爆者に対する国の対応

原爆が投下されて1か月後、被爆者にとって最も援護が必要だった時期に、米国原爆調査団長のトマス・F・ファーレルは、「原爆放射能の後遺症はあり得ない。すでに広島・長崎で死ぬべきものは死んでしまい、9月上旬において、原爆放射能のために苦しんでいるものは皆無である」と言明した。原爆に関する報道は厳重な管制が行われ、原爆被害を隠蔽した。原爆被害の事実を世界に知らせないため、プレスコードを発令して、報道統制を行った。

日本政府は、被爆者に沈黙を強い、原爆被害を隠蔽し、苦しんでいる被爆者に何の援助もせず放置し、見捨てた。住むところも、食べるものもなく、体も、心も病んで、働くこともできない多くの被爆者が亡くなっています。

被爆者は、米国政府と日本政府に11年間見捨てられ、放置された。

5.核なき世界を求めて

1954年3月1日未明、米軍がビキニ環礁で行った水爆実験は、広島・長崎に投下した原爆の1000倍以上の威力で、マーシャル諸島の島民とともに、近海で操業していた日本の多くの漁船も被害を受けた。

三度目の核被害に、草の根から原水爆禁止運動が全国に広がり、その運動に支えられて、被爆後11年目の1956年8月、「日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）」が結成された。

結成大会で、「自らを救うとともに、私たちの体験を通して人類の危機を救う」と決意を誓い合い、世界に向けて「ふたたび被爆者をつくるな」「核兵器をなくせ」と訴え続けてきた。

結成から69年、原爆被害の実相に涙しながら、核兵器は二度と世界のどこでも使ってはならない兵器だと、国際会議、国連、各国政府代表や国内外で語り訴えている。また、ニューヨーク国連本部で原爆展を開催した。

2026年のN P T（核兵器不拡散条約）運用会議に向けて、準備を進めている。

しかし、地球上では、今も戦争や紛争が絶えず、罪もない人々が命を奪われている。核兵器で威嚇をし、新たな核兵器も開発している。現在、12,000を超える核兵器

（核保有国は9ヵ国、うち9割を米・露が保有）の破壊力は、広島・長崎の数万倍におよぶ。

核兵器は、人類はもとより、地球上に存在するすべての生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器である。

6.日本被団協からの訴え

日本被団協は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求め、2016年4月に、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」を世界に呼びかけました。2017年7月、国連において、122ヵ国の賛同を得て「核兵器禁止条約」が採択され、2021年1月22日、発効しました。核兵器のない世界を実現する確かな道が開かれたのです。「核兵器禁止条約」は、国際法として、歴史に刻まれました。

しかし、日本政府は、広島・長崎から80年を迎えた今も、「核の傘」にすがることを選び、核兵器禁止条約に背を向け続けています。

日本政府は、原爆の壮絶な被害を受けた国だからこそ、核兵器禁止条約に参加し、核兵器廃絶の先頭に立ち、世界をリードすることが責務ではないでしょうか。

私たち被爆者には、残された時間は多くありません。被爆者の声を、願いを、一人でも多くの人に伝え、核兵器の非人道性を訴えてください。今、核兵器を巡る世界の情勢は極めて厳しい状況にあります。

もし、核兵器が意図的であれ、偶発的であれ、ふたたび使われることがれば、未来に甚大な被害をもたらします。明日の日本、世界を担う皆さん、核被害者になるのです。その核被害は、国境を超えて及びます。

みなさん、あなたが、あなたの家族が、あなたの愛する人が核兵器の被害者にならないために、戦争も核兵器もない世界を実現する努力を、諦めないで進めましょう。一人一人が、自分のこととして取り組みましょう。すべての人にとて安全で安心できる世界の実現に向けて、自分にできることで、今日から一歩を踏み出しましょう。

原爆被害は、過去のことではありません。現在、未来のことです。

核兵器をつくるのも、使うのも、私たち人間です。

そして、使うことを止めることができるのも、核兵器をなくすことができるのも、私たちです。

戦争も核兵器もない世界の実現を求めて、ともに力を尽くしましょう。

* * *

昨年の日本被団協に続いて、今年のノーベル平和賞は、南米ベネズエラの野党指導者で、独裁政権に抗って平和的に闘った、マリア・コリナ・マチャドさんに贈られました。

ノーベル委員長のフリードネス氏は、「共通するのは、民主的であるという点。集い、最善の道を議論し、信念のために立ち上がる。こうした平和的な抵抗こそ、世界を実際に変えられる」と述べています。

私たちの市民運動をも励ましてくれる言葉です。



「戦後80年を考える」 子どもと教育を考える集い2025

2025.9.21 茨城県教育研究サークル連絡協議会（県民教） 講演要旨 山本 茂

* 講師の山本茂さんは、茗渓学園で歴史と公民の教鞭をとられた先生で、現在、つくば市の広岡交流センターでは、月例の「昭和史を学ぶ会」の講師もされています。（「結」前号の6面、参照）

以下、県民教の講演のまとめを、寄稿してくださいました。

「あんぱん」「虎に翼」はNHKの良心を見る思いがしましたね。脚本の中園ミホさんは「やなせさんを描くことは戦争を描くこと」と述べています。

戦後、領土不拡大などを訴えた大西洋憲章を基に、二度と悲惨な戦争を起こさないという決意をこめて国連憲章が制定されました。同様に日本国憲法が制定され、同じ趣旨を前文で高らかに謳いました。幣原喜重郎は1946年貴族院の答弁で、「日本は今や、徹底的な平和運動の先頭に立って、此の一つの大きな旗を担いて進んで行くものである。即ち戦争を放棄するということになると、一切の軍備は不要になります。軍備が不要になれば、我々が従来軍備のために費やしていた費用はこれもまた当然に不要になるのであります。」と述べています。

参院選での参政党躍進の背景の一つは、組織と運動です。47都道府県289支部を組織し、ネット+足腰のハイブリッド選挙で闘いました。HP「参政党 Do It Yourself」で「心のどこかで『このままでいいのだろうか？』『将来どうなるのだろう？』と不安を感じたことはありませんか？」支部や勉強会、有志などが自主的にイベントやタウンミーティングを開催しています。政治だけではなく、暮らしに直接かかわる経済や健康、歴史、教育など、幅広いテーマで、ボードメンバーやサポート、専門家などを招くなどして、全国の各地域で実施」とワークショップを呼びかけています。

似た光景をドイツに見ることができます。選挙期間になると、中心街の広場に各政党がカラフルなスタンドを出し、市民とじっくり話し合う姿が目立つのです。

ロシアのウクライナ侵略、アメリカのイラン爆撃、アメリカの支持を得たイスラエルのジェノサイドなど、最近の大国の横暴は目に余るものがあります。国連憲章の精神は地に落ち、戦後の国際秩序は破綻に瀕しています。湯崎広島県知事は「法と外交を基軸とする国際秩序は様変わりし、剥き出しの暴力が支配する世界へと変わりつつあり」と述べました。

このような世界情勢の影響を受け、ネットの拡散で、右翼・排外主義・自国第一主義・ポピュリズムが蔓延し、



民主主義が危機に陥っています。

戦後政治で感じるのは、侵略への無反省と真摯な謝罪の欠落です。それどころか歴史修正主義が跋扈し、参政党は靖国神社へ集団で参拝しました。南京大虐殺を否定する言説も多々振りまかれています。さらに棄民です。被爆者への補償をはじめどこをとっても、民衆は実に粗末に扱われています。

社会構造をみると、まず米軍の支配が貫徹しています。差別と分断があらゆるところに浸透し、支配の手段として巧妙に組みこまれています。社会構造に対応して精神構造も同様に作り出されます。言われたことしかやらないのが軍隊であり自衛隊です。

こうした精神構造を作り出してきたのが戦後教育です。教育基本法の改悪は端的な表れです。学習指導要領が強制され、いじめや不登校も背景には戦後教育があります。

戦後史の分水嶺となったのは、1970年ごろです。続いて東欧革命とソ連の崩壊が大きな影響を与えました。そして続くのが新自由主義とそれがもたらした「失われた30年」です。氷河期世代がよく問題にされますが、地域社会も解体されていきました。

戦後80年はどこへ向かうのでしょうか。グローバル資本主義は破綻を繰り返し、地球は沸騰化が進んでいます。「新しい戦前」とも言われますが、新安保法制によって集団的自衛権が容認され、軍拡・拡大抑止への動きが強まっています。参政党は核武装を容認しています。南西諸島で軍事基地の建設が進んでいますが、戦争になれば住民の被害は明らかで、沖縄戦の再現となります。さらに、核兵器の威嚇と危険が切迫しています。すでに劣化ウラン弾が使われていますし、原発への爆撃も行われました。

さて私たちはどうすべきでしょう？ 日本には世界に輝く憲法第9条があります。被団協はノーベル平和賞を受賞しました。“Think Globally Act Locally” 「地球規模で考え、足元から行動を！」という言葉があります。まずは身近な運動から始めましょう！

《参加者のアンケートの声より》

- ・日本の戦後を総ざらいでき、大きな流れを復習できて、とてもよかったです！
- ・戦後80年について詳しく体系的にまとめていただき、よく判った。このあと、どうすれば“良く”なっていくのか、考えたい。
- ・学校での歴史教育がどう変わってきたかを知りたかったです。先生と教え子さんとの結びつきは強い。教育の力を改めて感じました。
- ・一人一人が生きたい人生を生きられる、多様性が尊重される社会にすること、何かが「正しい」「まちがっている」という線引きから脱することを考えたいと、改めて思いました。



●憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日と19日に、「市民スタンディング」を行います。

◆賛同人 2025年11月1日現在
総数996名 (つくば市内702名)

◆大軍拡反対請願署名 227筆 11月1日現在

●署名行動

9/9の「9の日署名」は4名参加で10筆、9/21の「定例署名」は4名参加で12筆、10/9の「9の日署名」は6名参加で13筆でした。

10/11の「20周年記念のつどい」会場では、8筆の署名がありました。

10/19の「定例署名」は3名参加で13筆でした。この日は時々霧雨が降り、日曜日とはいえ少ない人通りでしたが、それでも、荒牧さんの叙情歌が流れる中で、足を止めて署名の呼びかけに耳を傾けてくださる方もありました。こうした活動の大切さを感じての署名でした。

●スタンディング行動

- ・10/3（金）「9条壊すな！3の日行動」のスタンディングは、参加は5人と少数でしたが、「強行成立から10年、安保法制は廃止を」のチラシを配布しました。
- ・10/18（土）午後1～2時、つくばセンター広場で「市民アクションつくば連絡会」によるスタンディング行動が行われました。同連絡会の参加団体である10の団体から15人が参加。憲法9条の会つくばを含め、各団体を代表して10人が3分間ずつリレー・トークを行い、自民・維新による新政権の憲法9条への姿勢や物価対策など、問題点を訴えました。今回の行動では、「戦争準備で平和は来ない」「戦争国家への道を開かない」「パレスチナ、ウクライナに平和を」と書かれた新しい横断幕が掲げられ、多くの通行人の目を引きました。平和と穏やかな暮らしを守る活動にこれからも一層力を入れることを誓って、会場を後にしました。
- ・11/3（日・祝）は、日本国憲法が79年前に発布された日です。澤地久枝さんらの呼びかけで始まった「アベ政治を許さない」の3の日行動は、10年で114回目になりました。久しぶりに『アベ政治を許さない！』の大きな看板も持ち、「戦争準備で平和はつくれない！」と高市政権への抗議の思いも込めて、8人でスタンディングをしました。



◀行動予定▶

- 12/3（水）13:00～13:30 つくば駅A3出口
9条壊すな3の日スタンディング（市民アクション主催）
- 12/9（火）12:00～13:00 アルス会館前
9の日署名行動
- 12/19（金）12:00～13:00 センター広場
市民スタンディング・署名行動（市民アクション主催）
- 12/21（日）12:00～13:00 アルス会館前
定例署名行動
- 1/3（土）13:00～13:30 つくば駅A3出口
9条壊すな3の日スタンディング（市民アクション主催）
- 1/9（金）12:00～13:00 アルス会館前
9の日署名行動
- 1/11（日）9:30～11:00,13:00～14:30 カピオ前
「二十歳のつどい」ポケット・ティッシュ配布
- 1/18（日）12:00～13:00 アルス会館前
定例署名行動
- 1/19（月）12:00～13:00 センター広場
市民スタンディング（市民アクション主催）

◀インフォメーション▶

○12.8 不戦のつどい

12月6日（土）13:30～16:10 大穂交流センター
演題：「治安維持法100年 生活図画事件を歩く～再び暗黒の世界への逆戻りを許さないために」

講師：川嶋均先生（東京芸術大学）
＊参加費500円（学生無料）
主催：不戦のつどい実行委員会

○二十歳のつどい

2026年1月11日（日）
9:30～11:00、13:00～14:30 つくばカピオ
平和のメッセージ入りのポケット・ティッシュ配布
にご協力ください。

○前川喜平氏 講演会（チラシ同封）

2026年2月7日（土）14:00～16:30
つくば国際会議場 中会議室202
演題：「教育の未来を語る
—子どもたちが幸せになる教育とは—」
＊参加費1000円（会員500円）
主催：つくば子どもと教育相談センター
(090-6492-5378 穂積)



『なぜ日本人は間違えたのか 真説・昭和100年と戦後80年』

保阪 正康 (新潮新書/2025年7月・刊/900円+税)



保阪さんの著書は、今年の3月号 (No.122) でも『戦争という魔性歴史が暗転するとき』を取り上げています。

12/8を前に、「昭和」と「戦争」を振り返り、「今」を考えたいと思います。

* * *

本書は、八つの章から成り、各章には〈「 」とは何だったのか〉という見出しと副題が付されています。

- 一.「昭和100年」——左翼史観に歪められた歴史の見方
- 二.「あの戦争」——大きな戦略に呑み込まれた日中・対米戦争
- 三.「二・二六事件」——狂信者たちの目的は達成された
- 四.「東京裁判」——平和と人道という名の下の復讐
- 五.「高度成長」——経済官僚が挑んだ軍人への復讐戦
- 六.「田中角栄」——大衆の生贊にされた無作為の社会主義者
- 七.「昭和天皇」——時代の象徴にして人間天皇という二面性
- 八.「戦後80年」——言葉の呪縛と思考停止の時代

〈まえがき〉の中で著者は、「近代史」の前に約270年続いた「江戸時代」は、国内の内乱を抑えただけでなく、対外戦争をただの一度も行っていない、極めて「非軍事的な空間」を作り上げていた、と捉えます。そして、江戸時代の270年間と「現代史」(戦後)の80年間は「戦争」がなかったとし、この間に挟まっている「近代」の77年間が、戦争の歴史だったとします。

さらに深く分析すると、近代史77年間のはじめの26年間は戦争をしていない。つまり日本は、明治27~28年の日清戦争から太平洋戦争の終結(昭和20年)までの50年間に限って、あまりに慌ただしく戦争を続けたということです。

こうした歴史の中から、私たちの国には何らかの“特異な歴史観”が流れているのではないか、というのが著者の仮説です。

本書は、昭和史の中の主要な六つの事件・事象(第二~七章)について、これまでの理解や解釈(=同時代の見方)を解体して、新しい解釈や理解(=歴史の見方)に移行することが、現代の課題であるという立場に立ちます。

* * *

一.「昭和100年」

徳川の政治に代わって権力を握った明治政府は、自らを正当化するため、まずは天皇の権威と権力を担ぎ出し、天皇のもとで日本が始まったとする「古事記」や「日本書紀」の記紀神話を前面に持ち出した。“皇国史観”が作られ、それが昭和20年8月の敗戦まで続いた。それは、政治、経済、文化、そして憲法という国家の基本的枠組みを成していた。

1917年(大正5年)にロシア革命が起り、共産主義と唯物史観にもとづく歴史の見方が日本に入ってきた。唯物史観によると、社会は封建制から資本制、そして共産制へと推移する。日本でそれは、皇国史観に対する裏側の論理として、反体制的な労働者や知識人に支持された。

昭和20年、日本は戦争に負けて、「近代」はすべて崩壊した。大日本帝国憲法も皇国史観も、全否定された。これにとて代わったのが、アメリカン・デモクラシーだった。それは、皇国

史観とも唯物史観とも異なる。西洋近代こそが絶対是とする考え方の到達点であり、それをさらに発展させていくというのだ。

皇国史観も唯物史観も、まずは“史観”があって、史実はそれに合うようにはめ込まれ、吸収される。それに対して、アメリカの歴史観は概ね“実証主義”的で、事実そのものを大事にする。帰納的に歴史を観ることが特徴である。だが、最終的にはアメリカの民主主義は正しいという前提であり、それに沿わない史実は無視されがち(例えば、広島への原爆投下に対する批判は弾圧する)だ。

〈歴史の見方〉というのと、〈同時代の解釈〉とは違うものだ。同じ時代に生きる者に共通する感性や、仲間意識や近親者への配慮など、同時代ゆえの解釈を捨て去れば、歴史の中ではこうなのだという、ある意味でドライな視座である。

政治的手段として使われる歴史の見方を否定し、歴史は歴史に帰さなくてはならない、と私は思う。

八.「戦後80年」とは何なのか

(本章だけ、見出しが〈何なのか〉と現在形です)

・作家・古山高麗雄さんに、「自分の人生を振り回した戦争」について尋ねたときの話。

「…人を殺さねばならない、殺さなければ自分が殺される。そう思った時に初めて戦争の怖さを知る。それに慣れると、誰かが敵を何人殺したかと聞いても、何も感じなくなる。つまり、戦争とは平時のモラルとは異なる空間に身を置くことで、そこで生活に慣れると怖さを感じないが、平時の空間に戻ってふと、その怖さに気づく」

・戦争は多くの場合、徴兵制で兵隊になった20歳過ぎの若者が実際に戦う。20歳で徴兵され、やがて戦地に引っ張られることは自分で決めることが出来ないし、自分の責任でもない。気づけば戦争の時代に出会ってしまっていたのだ。(中略) 戦争は、ある世代の犠牲において成り立つのである。

・ある世代が去って、次の世代と交代する時、必ずしも前代の教訓が受け継がれるわけではない。

沸騰したお湯に手を入れれば火傷するように、戦争すれば大ヤケドを負う。戦争を知る人は、だから戦争をすべきでないと言断できる。だが、戦争の記憶も薄れていく世代は、そうではない。このお湯に手を入れると火傷するかどうか試してみるか、という者が再び出てくるかもしれない。

それを拒むために大切なのが、知性と理性だ。人間の体温は35~6度で、沸騰するお湯は100度だから入れたら大ヤケドして、悪くすれば死んでしまう、と理論的にわかることが知性であり、(中略) 理性による平和というものだろう。

* * *

保阪さんの論考は、(例えば第一章の副題のように) 左派系の学者や知識人に対する厳しい見方もあります。ただ、“ノンフィクション”という手法は歴史を客観的に見ようとする立場であり、私たちが学ぶべき点が多いと感じました。

(後藤)